

Fight!  
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

6月5日発行

Vol.108



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

交流ルームひばり通信

# 『三条風合戦』に参加しました

6月2日（日）三条風合戦のイベントに参加してきました。

天気は快晴、風もちょうど良く、心地良い1日となりました。



25ページもご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・タニコー(株)福島小高工場 復興記念式典 ----- 2
- ・臨時市議会 ----- 2
- ・原町区区長会・市政懇談会開催 ----- 2
- ・滋賀県知事が市役所訪問 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 12
- 大熊町 ----- 17
- 富岡町 ----- 19
- いわき市 ----- 22

●交流ルームひばり通信

- ・「ボウリング」親睦会の開催 -- 23
- ・松竹大歌舞伎にご招待 ----- 23
- ・天野尚写真展にご招待 ----- 24
- ・「三条風合戦」参加の報告 -- 1・25
- ・6月の「ひばり」 ----- 26
- ・今後の予定 ----- 26



道の駅南相馬 観光交流館内  
南相馬ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」

5/29

## タニコー(株)福島小高工場 復興記念式典

タニコー(株)福島小高工場復興記念式典に多くの方々が参加し、再開を祝いました。谷口社長が多くの方々に支えられて再開できたことに感謝しあいさつをしました。



5/28

## 臨時市議会

臨時市議会が開催され、復旧・復興に関する緊急的な予算についての審議などが行われました。



5/30

## 原町区区長会・ 市政懇談会開催

定例会の原町区区長会と市政懇談会が原町生涯学習センターで開催されました。



5/30

## 滋賀県知事が 市役所訪問

滋賀県の嘉田知事が南相馬市を訪れ、市の復興状況などについて市長と懇談しました。





## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2013.5.30現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,402	群馬県	270	青森県	36	島根県	9	佐賀県	3
宮城県	2,521	山梨県	118	石川県	34	長崎県	9	鳥取県	1
山形県	1,076	北海道	99	京都府	34	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	987	長野県	98	沖縄県	26	愛媛県	7	山口県	-
東京都	838	秋田県	92	福井県	25	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	760	岩手県	87	岐阜県	17	高知県	4	宮崎県	-
茨城県	712	静岡県	83	滋賀県	13	熊本県	4	鹿児島県	-
栃木県	547	愛知県	55	岡山県	12	大分県	4	※海外	14
千葉県	540	大阪府	44	広島県	12	奈良県	3	<b>合計</b>	<b>16,138</b>
神奈川県	473	兵庫県	43	富山県	9	香川県	3	(5/23	16,203)

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,739	喜多方市	75	田村市	22	国見町	5	浅川町	2
福島市	1,551	会津坂下町	59	三春町	22	北塩原村	5	広野町	1
いわき市	744	南会津町	38	下郷町	16	玉川村	5	<b>合計</b>	<b>6,402</b>
郡山市	606	猪苗代町	38	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	384	本宮市	36	西会津町	13	大玉村	4		
新地町	337	川俣町	36	磐梯町	13	矢吹町	4		
二本松市	143	鏡石町	30	小野町	12	石川町	4		
伊達市	138	西郷村	28	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	103	桑折町	25	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	94	棚倉町	23	矢祭町	6	鮫川村	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル。  
Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

番組内容 [6/5～6/11]

#### パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬市小学校運動会 [20分]
3. 自転車シュミレーター体験会 [10分]
4. ホールボディカウンターによる被ばく検診結果報告 [11分]
5. ガンバレシブ 第48回「キムチチャーハン」[10分]
6. 波乗り体操 [4分30秒]
7. リクエストアワーのお知らせ [2分30秒]

今週は3年ぶりに市内全校が屋外で行った「南相馬市小学校運動会」や、高齢者の交通事故防止「自転車シュミレーターを使った講習会」の様子などをお伝えします。

※「波乗り体操」は朝夕の放送となります。



みゆーまーくん

交流ルームひばりのパソコンとテレビでも  
ご覧いただけます。

## 国民年金保険料免除申請の特例について

5月30日HP更新

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成23年3月11日時点で、南相馬市に住民登録されていた国民年金第1号被保険者の方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除および学生納付特例を審査する時の所得審査が不要となります。

## 申請対象となる期間

## 免除、若年者納付猶予：平成24年7月分～平成25年6月分

免除等申請の受け付けは、平成25年7月末日までです。  
まだ手続きをしていない方は7月中に手続きをお願いいたします。

※ 保険料免除が平成25年6月分まで承認となっている方で平成25年7月以降も免除を希望される方は再度申請が必要です。

## 申請手続き

国民年金保険料免除申請書の提出が必要です。次のいずれかの窓口で手続きができます。

- 相馬年金事務所
- 南相馬市役所(市民課保険年金係)
- 鹿島区役所(市民福祉課総合案内係)
- 小高区役所(市民福祉課総合案内係)
- 市外に避難されている方は、お近くの年金事務所

## 申請に際しての留意点

※免除申請が承認された期間の年金額は、保険料を納付した場合と比べると減額になります。

※国民年金基金に加入している方は、免除申請が承認されますと、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳細は、福島県国民年金基金(電話0120-65-4192)までお問い合わせください。

## 問い合わせ

## ■相馬年金事務所

TEL 0244-36-5172 (音声案内)

受付時間：月曜日から金曜日  
午前8時30分～午後5時

## ■三条年金事務所 国民年金課

TEL 0256-32-2239

〒955-8575 三条市興野3-2-3  
受付時間：月曜日から金曜日  
午前8時30分～午後5時15分



## 平成25年度所得証明書を発行します

広報みなみそうま6月1日号掲載

市では、平成25年度の市民税・県民税の税額決定に伴い、「所得証明書」を6月14日（金）から発行します。

## 証明書の申請・発行窓口

市民生活部市民課 TEL 0244-24-5235  
 小高区市民福祉課 TEL 0244-44-2111  
 鹿島区市民福祉課 TEL 0244-46-2113



## 所得税の申告納付期限が延長されています

広報みなみそうま6月1日号掲載

南相馬市にお住まいの方の所得税や消費税などの国税は、平成23年3月11日以降に到来する全ての申告・納付などの期限が引き続き延長されています。

なお、所得税の還付申告をする場合などは、申告書を随時提出することができます。延長期限の期日が指定された場合は、国税庁のホームページなどでお知らせします。

問い合わせ

相馬税務署

TEL 0244-36-3111

## 「NHKのだ自慢」がやってきます

NHK福島放送局と市では、「NHKのだ自慢」の公開放送を行います。

と き 8月11日（日） 午前11時45分開演（11時開場）  
 <予選会> 8月10日（土）正午開会（11時受け付け）  
 ところ 市民文化会館「ゆめはっと」  
 ゲスト 大川栄策・神野美伽  
 司会 小田切 千アナウンサー

※ 観覧、出場とも申し込みを受け付けています。

詳しくは、広報みなみそうま6月1日号をご覧ください。NHK福島放送局までお問い合わせください。

問い合わせ

NHK福島放送局

TEL 024-526-4660



## 浪江町からのお知らせ

### 原子力損害賠償紛争解決センターに申立てを行いました。

6月4日HP更新

5月29日(水)に、原子力損害賠償紛争解決センターに申立書を提出いたしました。  
 第一次締め切りまでは2週間ほどの期間しかなかったにもかかわらず、町民の半数以上となる11,602人の方に申立ての参加を頂きました。  
 今後は、原子力損害賠償紛争解決センターにおいて申立ての内容について話し合いを進めていくこととなりますが、その経過状況を様々な形でできる限り詳細に説明していく予定です。

### 集団申立ての様子

5月29日(水)原子力損害賠償紛争解決センター東京事務所において、馬場町長、日置浪江町支援弁護士団団長、渡邊副町長らが、浪江町集団申立てを行いました。



申立ての際には、申立書のほか、ご参加頂いた11,602人の申立人リスト、および、馬場町長による陳述書が提出されました。

陳述書では、町民全体が受けた精神的被害の実態を踏まえた賠償を求め、町民の生活再建が図れるよう先頭になってこの問題の解決にあたっていくことが示されています。

### 記者会見の様子

弁護士会館に会場を移し、午後4時から記者会見が行われました。



冒頭で馬場町長が、町が町民の代理人となり今回の申立てを行うことになった経緯について説明しました。

その後、浪江町支援弁護士団の日置雅晴弁護士団長から、弁護士団声明が出されました。

次ページへ続きます



## 今後の予定

### ADR申立ての第二次締め切り日【6月10日(月)】

第一次締め切り(5月7日)以降も継続してこの申立ての参加の受け付けは行っております。申立てについてご不明な点がございましたら、産業・賠償対策課 賠償支援係までお問い合わせください。

### 参加の際にご注意いただきたいこと

- ◎事故時点(平成23年3月11日)に浪江町民である方は申立てに参加できます。
- ◎精神的賠償について東電と合意し、月10万円の支払いを受けていても、申立てに参加することができます。また、申立てをしても、月10万円の精神的賠償の支払いを今まで通り受けることができるように申立てを進めていきます。
- ◎申立てに参加する弁護士団への弁護士費用については、参加者の負担にならないようにADR申立ての際に、精神的損害額とは別に請求いたします。  
※弁護士費用の申立てが認められなかった場合の対応については検討中です。
- ◎すでに個人で精神的賠償について紛争解決センターに申立てをしている方については、その旨を参加申込書にご記入ください。弁護士が申立ての内容を聞き取りした上で個別に対応させていただきます。

※下記内容については、ホームページでご覧いただけます。

- ・申立書の概要
- ・申立人の参加状況(5月7日 締切り分)
- ・町長による陳述書
- ・浪江町支援弁護士団の声明

**今週号に添付しました。**

(浪江町の世帯のみ)

問い合わせ

産業・賠償対策課(農業委員会) 賠償支援係

TEL 0243-62-0167

## 浪江町集団申立てに関する要望等について

6月4日HP更新

浪江町が代理人になり行う集団申立てに関する要望をご紹介します。  
現在申立てに参加している方、これから申立てを考えている方も参考にしてください。

### 現在の賠償基準による賠償金の支払い継続への要求

原子力損害賠償紛争解決センター(以下 ADR)への申立てを行った場合、賠償金の支払いが止まってしまうという場合があるため、浪江町によるADR集団申立てを行うにあたり、申立てに参加した方の現在の月10万円の精神的損害賠償の支払いを継続して実施すること、また、他の賠償請求についても不当な取り扱いをしないよう東京電力に求めました。

次ページへ続きます



それに対し、東京電力から5月31日付けで回答があり、申立てをしても月10万円の精神的賠償を継続して支払うこと、また、申立てをした方の賠償請求の対応を変えることはないという回答がありました。

このように、浪江町ADRに参加していても、月10万円の精神的賠償をはじめとした従来の賠償請求の支払いは継続されます。また、すでに月10万円の精神的賠償の支払いを受けていても浪江町の集団申立てに参加することが可能です。

### 浪江町支援弁護団からの連絡書

浪江町集団申立てに関する委任を受けている浪江町支援弁護団から、今回の申立てに関する問い合わせを申立てに参加した町民の方に直接連絡等をしないことを東京電力に対して要求しました。

もし、今回の申立てに参加している方で、精神的損害の賠償について直接東京電力から問い合わせ等があった場合には、浪江町役場 産業・賠償対策課 賠償支援係までご連絡ください。

※下記内容については、ホームページでご覧いただけます。

- ・東京電力への要求書
- ・資源エネルギー庁への要望書
- ・東京電力からの回答書
- ・浪江町支援弁護団から東京電力への連絡書

**今週号に添付しました。**

(浪江町の世帯のみ)

問い合わせ

産業・賠償対策課(農業委員会) 賠償支援係

TEL 0243-62-0167

## 「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」(浪江町内)のごみ出しについて

(6月)

6月3日HP更新

- 6月も5月同様可燃ごみのみの収集となりますので、中身の見える袋に入れて近くのごみ集積所へ出してください。
- 不燃ごみ・資源ごみ・大型家電などは現在収集できません。
- 「帰還困難区域」のごみは収集できません。 家庭内での保管をお願いいたします。
- ごみ出しは、週1回程度にするようご協力をお願いします。  
(集積所があふれ、ごみが散乱する恐れがあるため)
- ごみの収集は、平日に順次行います。

問い合わせ

ふるさと再生課 廃棄物対策係

TEL 0243-62-0152

## 復旧事業課移転のお知らせ

6月1日HP更新

6月1日から、復旧事業課は、町内インフラ復旧を本格的に進めるため、本庁舎(浪江町)へ移転しました。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 復旧事業課(本庁舎)

**建設土木係** TEL: 0240-34-0244

町道管理、防犯灯、漁港修築、河川・堤防、海岸保全、土木設計、土木災害、高速自動車整備促進、土地改良、農林災害、農林道整備など

**上下水道係** TEL: 0240-34-0234

合併処理浄化槽、下水道整備計画、農業集落排水事業、災害復旧に係る上下水道復旧計画など

## 問い合わせ

浪江町役場本庁舎 TEL 0240-34-2111(代)  
〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

## 福島県借上げ住宅特例措置の受付期間について

6月3日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の受付期間については、これまでも福島県と協議してまいりましたが、平成25年7月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受け付けが可能となりましたことお知らせいたします。8月以降の受け付けについては、現在、明確な結論が出ていないため、通知がありましたら改めてお知らせいたします。

なお、借上げ住宅の住み替えにつきましては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものとなります。

## ※「やむを得ない事情」とは

福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため住み替える場合に限ります。

住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。

## 問い合わせ

生活支援課 住宅支援係 TEL 0243-62-4736

## 町外コミュニティの整備に向けて

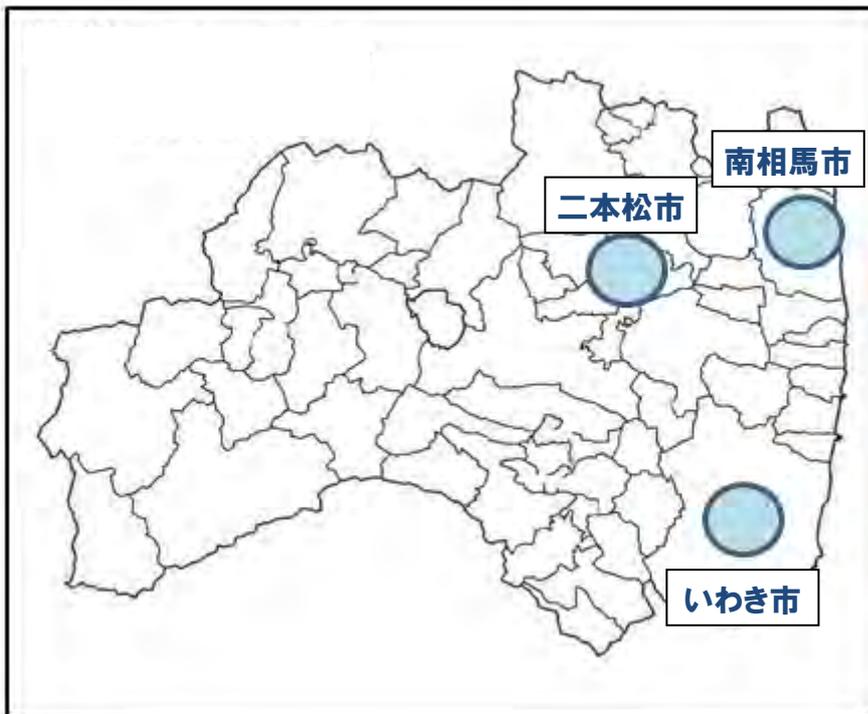
6月3日HP更新

町では、昨年度に策定した復興計画に基づき、町外コミュニティの整備に向けて、国、県、関係市町村との調整を行っています。

### 町外コミュニティとは

復興公営住宅（県営住宅）を中心として、生活に必要なサービスを整え、町外で安心して暮らせる環境を確保するものです。

### 町外コミュニティ設置箇所



### 町外コミュニティの整備方針

- 南相馬市、いわき市、二本松市の3市への整備を進めています。
- 受入自治体の都市計画や復興計画などを尊重して整備を進めていきます。
- 利便性の高い市街地に近接した場所で、同一市内の極力分散しない配置での整備を目指します。
- 医療・福祉などの生活関連サービスについては、受入自治体の既存施設を利用させていただくことを基本と考えておりますが、利用に支障が出ることも考慮して、既存施設の拡充・新規施設の整備も視野に入れて環境整備を進めていきます。
- 平成26年度から順次入居を目指し段階的に整備を進めていきます。
- 鉄筋コンクリート造（3から5階建）の集合住宅を基本とした整備を予定しています。

※木造戸建て住宅は、より広大な用地の確保が必要となるため、整備が困難な状況です。

次ページへ続きます



**復興公営住宅の整備状況(福島県からの情報)**

1. 第1期分(平成24年度予算分)  
(県営の復興公営住宅のため、浪江町のみの戸数ではありません。)  
戸数:合計 500戸  
【内訳】いわき市……………250戸  
(小名浜地区200戸、常磐地区50戸)  
郡山市……………160戸  
(喜久田町地区50戸、富田町地区40戸、安積町地区30戸、日和田町地区20戸、  
富久山町地区20戸)  
会津若松市………90戸  
(門田町地区70戸、古川町地区20戸)  
入居:早いところで、平成26年度当初から入居開始予定  
※募集時期未定(分かり次第お知らせします。)
2. 第2期分(平成25年度予算分)  
戸数:合計 1,000戸  
(詳細は分かり次第お知らせします。)
3. 復興公営住宅の対象者  
平成23年3月11日において、避難指示区域内に居住していた方  
(優先入居条件など分かり次第お知らせします。)
4. 復興公営住宅の家賃  
公営住宅のため家賃が発生することになりますが、借上住宅制度との均衡を図るため、福島県と調整していきます。
5. 復興公営住宅の整備情報
  - ・構造:  
鉄筋コンクリート造(3から5階建・エレベーター付き)の集合住宅
  - ・間取り:  
間取りは2LDK(60㎡)3LDK(75㎡)を基本として整備予定  
※仮設住宅と比較すると、約2倍の室面積となります。  
(参考:仮設住宅 2DK 30㎡、2K 40㎡)

**その他**

- ・復興公営住宅の整備に関する情報について、広報なみえやホームページでお知らせします。
- ・復興公営住宅の需要を把握するために、住民意向調査(アンケート)を7月頃に再度実施しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731



## 双葉町からのお知らせ

### 甲状腺検査の申し込みについて

5月29日HP更新

双葉町では、昨年度から福島第一原子力発電所の事故による住民の健康不安の解消と健康管理を目的に、甲状腺検査を実施しております。

甲状腺については、何らかの影響が出てくると予想される時期は、原発事故から数年後と言われております。対象の皆さまにおいては、早期発見のために毎年継続的に検査を行い、経過を観察することが大切ですので、ぜひ受検されますようご案内いたします。

なお、受託医療機関が決まり次第お知らせいたしますので、検査を希望される方は、事前にお申し込みください。

#### 対象者

平成23年3月11日時点で39歳以下の方

※18歳以下で県民健康管理調査事業の検査を未受診の方は、県の検査を先に受診してください。

#### 申込方法

お送りしている「甲状腺検査申込書」に必要事項を記入の上、お申し込みください。

#### 検査方法

スクリーニング検査(超音波検査)

検査料  
**無料**

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 健康づくり係

TEL 0480-73-6938

### 自動車税についてのお知らせ

6月3日HP更新

警戒区域に置いてある自動車については、申告に基づき平成23年度以降の自動車税を減免しておりましたが、警戒区域が解除され、帰還困難区域以外に置いてある自動車については、解除の翌月から自動車税が課税されることとなります。

なお、警戒区域解除後2カ月以内に、被災車両として永久抹消登録(用途廃止等)されますと「申告」により課税されませんので、永久抹消登録した場合は、申告書に登録事項等証明書(抹消登録されたことが記載されたもの)の原本を添えて、相双地方振興局県税部まで送付してください。登録事項等証明書の原本はお返しします。

#### ◆抹消手続き先

▶福島ナンバー …… 福島運輸支局 TEL 050-5540-2015

▶いわきナンバー …… いわき自動車検査登録事務所 TEL 050-5540-2016

問い合わせ

福島県 相双地方振興局 県税部

TEL 0244-26-1127

## 帰還困難区域の特別通過交通について

6月5日HP更新

帰還困難区域の特別通過交通とは、被災地域の復旧・復興を図るため、帰還困難区域の主要幹線道路を対象に、一定の要件に該当する者が、帰還困難区域の通過交通を可能とする制度です。

### 対象ケース

双葉町民の方の特別通過交通の対象は次のケースに限ります。

双葉町民の方が通勤、通院、催事(結婚式、法事など事前に予定が決まっているもの)等の目的で**特定幹線ルート**を通過する必要があると双葉町が認める場合

### 【例】

- 南相馬市に避難している双葉町民の方が、いわき市に通院するため特定幹線ルートを通過する場合(国道6号利用)
- いわき市に避難している双葉町民の方が、異動等により南相馬市に通勤するため特定幹線ルートを走行する場合(国道6号利用)
- 郡山市に避難している双葉町民の方が、南相馬市での結婚式に参加するため特定幹線ルートを通過する場合(国道288号、国道6号利用)

### 通過ルート

(国道6号)



### 通過ルート

(国道6号～県道251号～国道288号)



次ページへ続きます



**通行証の発行手続等**

## (1)運用開始時期

- ▶ 車両通行開始 6月17日(月)

## (2)申請方法

以下の書類を提出してください。

- 特別通過申請書(住民用) ※ホームページからダウンロードできます。
- 身分証明書(運転免許証、健康保険証等、双葉町の住所が記載されているもの)
- 申請する車両の車検証の写し
- 特別通過申請する理由を証明できる書類等

## (例)

通勤される方:社員証の写し、雇用証明書等

通院・催事等:必要に応じご提出いただく場合がございます。

**<申請時の注意事項>**

審査期間および郵送期間を要しますので、通行を希望する日の一週間前までにお申し込みください。

**<申請書記入時の注意事項>**

- 「国道6号」または「国道288号～定められた大熊町内の道路～国道6号」を通過する場合、往路・復路それぞれの具体的な通過時間(おおむね各1時間程度)を記載してください。
- 通過者欄には通過を希望する全員の氏名を記載してください。
- 「国道6号」または「国道288号～定められた大熊町内の道路～国道6号」どちらか一方のルートを選択してください。

帰還困難区域を通行する場合、通行証、本人であることを確認できる書類(同乗者を含む)、申請書の写しを携行しなければなりません。**携行しない場合は通行できません。**

## (3)通行証の有効期間

- 通勤の場合:最長3カ月
- 通院の場合:おおむね1週間  
(ただし、通院証明書、入院証明書等をご提出いただくことで、最長3カ月)
- 催事の場合:おおむね1週間

(4)本通行証で、決められたルート以外への立入りは制限されますのでご注意ください。指定ルート以外での通行を発見した場合は、通行証が無効となります。

**【申請書提出先】**

<6月14日まで>

〒347-0105 埼玉県加須市騎西598-1(旧騎西高校)  
双葉町役場埼玉支所 住民生活課 一時立入り担当

<6月17日以降>

〒974-8212 いわき市東田町2-19-4  
双葉町役場いわき事務所 住民生活課 一時立入り担当

次ページへ続きます



## 防犯対策

### (1)時間制限

帰還困難区域への入域時間は、午前7時～午後7時  
午後7時を最終入域時間とし、合理的な時間内に遅滞なく退域を基準とします。

### (2)ルート限定

通過交通に係る通行証は、帰還困難区域の以下特定幹線ルートのみ有効な通行証です。

- ①国道6号
- ②国道288号～県道251号～国道6号

### (3)ステッカーの貼り付け

通過交通する車両については、国が用意するステッカーを車体の側面等、判別可能な場所に貼ります(視界を遮る場所には貼らないこと)。

なお、有効期間が終了したステッカーは返却していただきます。

### (4)注意事項の遵守

住民は、通行証の申請にあたって、注意事項を確認し、申請書を提出するものとします。

### (5)違反に対する措置

通過交通の遵守事項(誓約書または注意事項の記載内容)から逸脱する行動がとられ、関係市町村等に連絡があった場合(警察官、見回り隊等からの通報など)、関係市町村等は速やかに確認し、違反が認められた場合、ルールの徹底等の観点から、通行証の即時停止および所要の期間の通行証発給停止を行います。

なお、帰還困難区域を迂回することは可能です。

## スクリーニング

通行者は、スクリーニング場等を活用しつつ、自らの責任で適切にスクリーニングを実施してください。なお、スクリーニングは帰還困難区域を退出する際に行います。

## 線量計および防護装備

線量計および防護装備は、原則として通行者の方が準備し携行するようお願いいたします。

※帰還困難区域は、空間放射線量が高い区域ですので、乳幼児や小中学生等の若年層の方の通行は、極力お控えください。

### 問い合わせ

<6月14日まで>

双葉町埼玉支所 住民生活課一時立入り担当 TEL 0480-73-6925

<6月17日以降>

双葉町いわき事務所 住民生活課 一時立入り担当

※連絡先につきましては、後日掲載いたします。

## 公益目的での一時立入りについて

6月3日HP更新

**\* 区域再編に伴い、以下のとおり変更になりましたのでお知らせいたします。**

1. 双葉町では、5月28日(火)午前0時をもって警戒区域が見直され、帰還困難区域と避難指示解除準備区域に再編され、国道6号や区域境界には防犯対策等のためバリケード等が設置されております。

このため、通行できる場所や時間が制限されておりますので、「**双葉町への立入のしおり**」をご覧ください、注意事項を守って立入りくださいますようお願いいたします。

- ▶ 国道6号から出入りできる交差点  
双葉町内の国道6号で信号機のある交差点のうち6カ所、鴻草字東迫地内交差点1カ所
- ▶ 出入りできる時間  
午前9時～午後4時

2. 6月3日(月)から新たに藤橋スクリーニング場が開設され、申請様式も変更しました。

No.	箇所名	所在地	受付時間	連絡先
1	毛萱・波倉スクリーニング場	富岡町大字毛萱字前川原232-16	午前7時～午後8時	090-2532-8939
2	藤橋スクリーニング場	浪江町大字藤橋字大日向53	午前7時～午後8時	080-6846-5967
3	津島活性化センター	浪江町大字下津島字松木山22-1	午前9時～午後7時	080-6849-4046
4	中屋敷スクリーニング場	大熊町大字野上字小塚地内	午前9時～午後5時	024-521-7836

※ 県北保健福祉事務所、郡山保健所、相双保健福祉事務所、いわき市保健所では、7月1日以降、スクリーニングはできなくなります。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 公益目的一時立入担当

TEL 0480-73-6880(代)



## 大熊町からのお知らせ

### 中間貯蔵施設の事前調査が行われています

5月30日HP更新

現在、環境省による中間貯蔵施設の事前調査が進められています。

4月23日および5月17日の両日は、健康増進施設「ふれあいパークおおくま」において、地質調査のための「現地踏査」と「ボーリング調査」が実施されました。

4月23日に行われた「現地踏査」は、**(1)調査の実施地点の特定、(2)地表地質踏査、(3)水源等の把握、(4)道路状況の把握**を内容としています。調査員が実際に調査地点周辺を見て歩いたり、斜面地層の地質や岩盤の状況確認、水質を調べるため付近のため池の水を採取しました。

5月17日の「ボーリング調査」は、**(1)地質・地下水位などの把握、(2)地盤の硬さなどの把握、(3)試験のための試料採取**を内容として実施され、ボーリング機械で地中にパイプを差し込み、土砂や岩石の試料を採取しました。また、ボーリングで開けられた穴は、地下水観測のための井戸とし、地下水位や水中放射線の観測が行われています。

今回は、盛土の締め固めに必要な重機のデータを把握するための「盛土試験」が行われる予定です。



土砂等を採取する調査員



ボーリング調査の様子

### 井上環境副大臣が調査のあいさつに訪れました

5月17日のボーリング調査に先立ち、井上環境副大臣は16日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺町長と面談しました。

井上副大臣は「この調査がひとつのスタートであり、今後も町の意向を伺い、ご協力をいただきながら、しっかり進めたい」とあいさつしました。

渡辺町長は「線量が高く、復興に向けて課題山積だが、われわれも前に進めるよう取り組んでいく。国も町民の声を聞き、今後の在り方について、しっかりとした検討をして欲しい」と要望しました。



問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所

0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

6月4日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)									線量計
			4/3	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	
23	夫沢	西北西約2.5km	12.3	11.9	11.4	11.3	12.2	11.8	11.4	11.5	11.5	NaI
25	野上	西約14km	1.5	1.9	2.0	1.7	2.1	1.9	2.2	1.8	1.8	NaI
26	野上	西約11km	2.1	1.9	2.0	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	NaI
29	夫沢	西約2.5km	30.9	33.2	32.9	33.8	34.2	33.7	32.6	32.4	32.2	IC
30	夫沢	西約2.5km	15.6	15.9	15.1	15.4	16.3	16.1	15.3	15.1	15.6	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.3	2.1	1.8	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.0	NaI
35	野上	西南西約7km	8.1	7.9	7.5	7.6	7.9	8.1	7.6	7.6	7.5	NaI
36	下野上	西南西約5km	4.8	4.4	4.9	4.3	5.1	4.3	4.2	4.5	4.2	NaI
37	夫沢	西南西約3km	43.0	41.5	41.6	42.2	44.7	43.6	40.8	42.5	42.7	IC
38	小入野	西南西約3.5km	5.4	5.6	5.2	5.1	5.4	5.4	5.1	5.1	5.3	NaI
47	熊川	南南西約4km	23.4	24.1	25.3	24.7	25.3	26.5	25.7	25.6	24.8	IC
50	熊川	南約4km	12.2	11.2	11.7	10.8	11.7	11.3	11.9	11.7	11.0	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力災害全般に関する問い合わせ窓口  
(原子力規制庁政策評価・広報広聴課コールセンター)

TEL 03-5114-2190 [8:30~18:00 月~土曜日(祝日を除く)]

甲状腺検査会場について

5月31日HP更新

町が公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所と協定締結したことにより、平田村のひらた中央クリニックで、甲状腺検査を受けることができます。

検査の受け方等については、「広報おおくま」5月1日号およびホームページでご案内しましたが、会場については次のとおりです。

○検査会場：ひらた中央クリニック（ひらた中央病院となり）  
福島県石川郡平田村大字上蓬田大隅30

- ◆車の場合：郡山市から約40分（あぶくま高原道路平田インターから車で約5分）
- ◆バスの場合：郡山駅から福島交通バス旧国道経由蓬田行き  
降車：清水内  
所要時間：約1時間

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 保健センター

0120-26-3844(代)



## 富岡町からのお知らせ

### 災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」について

5月28日HP更新

住宅の応急修理制度について、受け付けが可能になりましたので、お知らせいたします。  
本制度を活用し住宅を修理したい方は、期日までにお申し込みください。

なお、災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」は「東日本大震災」により、「半壊または大規模半壊の住宅」の応急修理をする制度です。

#### 対象区域

避難指示解除準備区域

#### 対象者

以下の要件をすべて満たす方(世帯)が対象です。

- (1) 半壊または大規模半壊の被害を受けた場合  
なお、全壊の場合でも応急修理をすることで居住が可能な場合は対象となります。  
※町が発行する「り災証明書」が必要となります。
- (2) 避難指示の解除後、速やかに修理した住宅に転居すること
- (3) 半壊の住宅は、平成22年の世帯の収入が以下のいずれかに該当していること  
(大規模半壊の住宅被害を受けた者(世帯)は除く。)  
ア 収入額≤500万円の世帯  
イ 500万円<収入額≤700万円かつ世帯主が45才以上または、要援護世帯  
ウ 700万円<収入額≤800万円かつ世帯主が60才以上または、要援護世帯

◎住宅の応急修理申請書を提出する前に行った修理であっても、修理前後の写真や修理見積書等の必要書類が整っており、住宅の応急修理制度の要件に適合するものであれば、対象とすることが可能な場合があります。詳しくは、生活支援課住宅支援係へご相談ください。

#### 住宅応急修理の内容

住宅の応急修理は、居住・台所・トイレなどであって、緊急を要する箇所について実施します。  
緊急度の優先順位は次のとおりです。

- ①屋根・柱・床・外壁・基礎など
- ②ドア・窓などの外部に面する開口部
- ③上下水道・電気・ガスなどの配管・配線
- ④衛生設備

注1) 地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

注2) 内装に関するものは原則として対象外です。

注3) 家電製品は対象外です。

次ページへ続きます



### 限度額

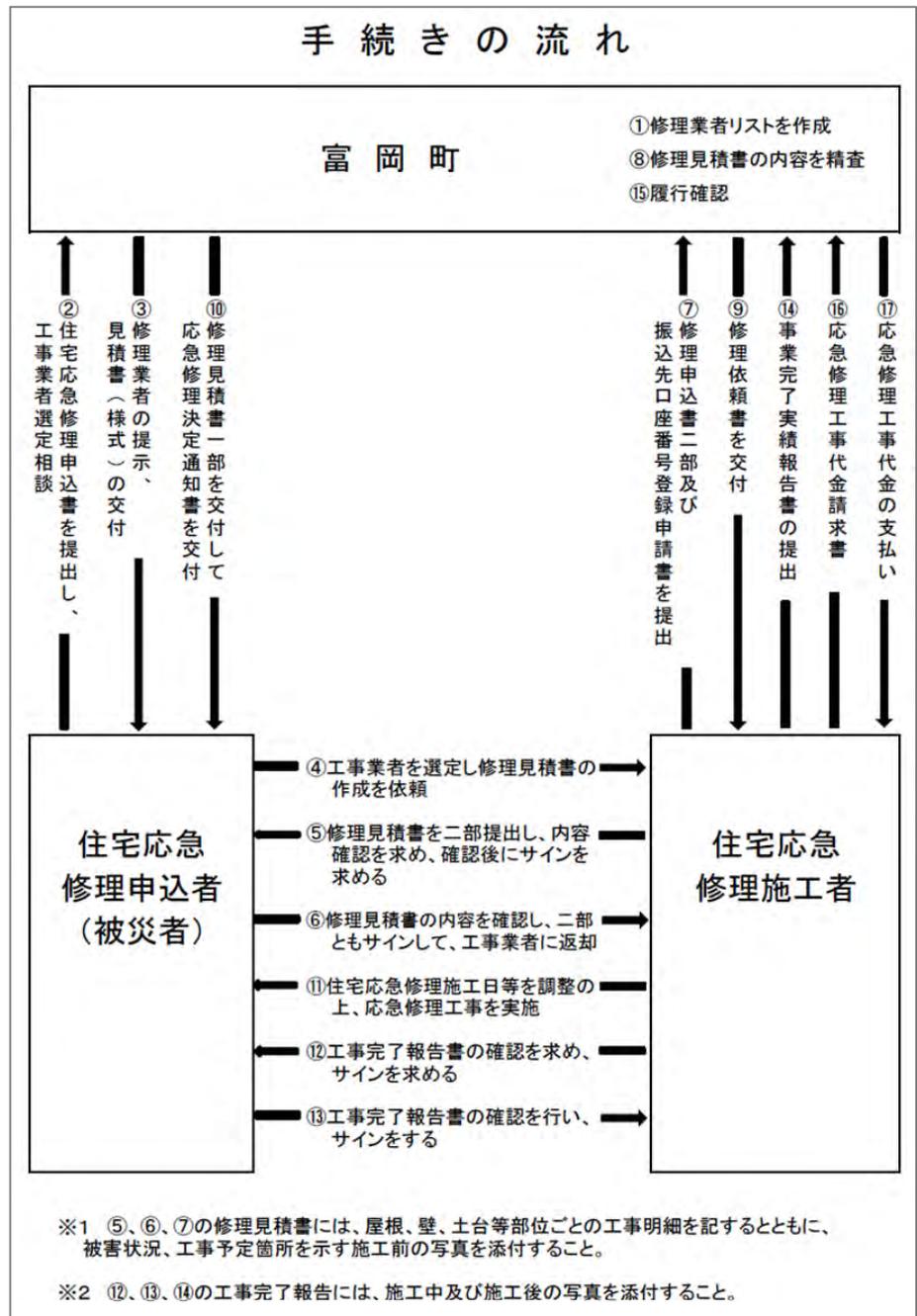
- (1) 一世帯あたりの限度額は52万円です。
- (2) 同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、上記(1)の一世帯あたりの限度額以内となります。
- (3) 借家であっても、所有者の同意を得て、応急修理を行う場合があります。

### 申込受付

- (1) 受付窓口 富岡町郡山事務所生活支援課住宅支援係および各出張所
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝祭日を除く)
- (3) 受付期限 平成25年9月30日

### 申請書等の様式

ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

0120-33-6466

## 環境省福島環境再生事務所による富岡町スポーツセンター除染工事について

5月30日HP更新

本格的な除染等の実施に向けて、富岡町のスポーツセンター内の除染作業を行うとともに、その効果の調査等を実施しました。

## 工事期間

平成24年11月～平成25年3月

## 除染内容

- ・建物等の除染(屋根屋上・雨樋・外壁等・フェンス)は高圧水洗浄、拭き取り、ブラシ洗浄除染
- ・草地・庭等の除染(除草・芝または表土剥取り等)は草・芝刈、表土剥ぎ取り、一部砕石覆土
- ・森林・植込み等の除染(落ち葉・腐葉土除去・枝払い等)は落ち葉等除去、剪定、表土剥ぎ取り
- ・道路・舗装面等の除染(舗装面・側溝・集水マス)は高圧水洗浄、ショットブラスト

除染(芝剥ぎ取り)作業結果(1m高さ空間線量率)

除染エリア		除染前 (uSv/h)	除染後 (uSv/h)	低減率 (%)
児童公園	1	5.13	1.22	76.2
	2	5.41	0.92	83.0
	3	5.76	1.02	78.6
	4	4.88	0.84	82.8
ふれあい広場	1	7.62	1.00	86.9
	2	7.76	0.88	88.7
	3	8.10	0.88	89.1
	4	8.53	1.27	85.1
	5	7.97	0.91	88.6
グラウンドゴルフ場	1	8.58	0.95	88.9
	2	9.04	1.61	82.2
	3	8.85	1.12	87.3
	4	7.49	0.99	86.8
サブグラウンド 横緑地帯	1	7.17	0.94	86.9
	2	7.50	0.92	87.7
	3	7.33	1.96	73.3
全体の平均低減率				84.5

※測定機器：Naシンチレーションサーベイメータ(時定数：30秒)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ

生活支援課



0120-33-6466



いわき市からののお知らせ

国道6号の交通規制について

5月31日HP更新

いわき市では、良好な水環境をつくり、地震災害に強い下水道にするため、国道6号の平塩および平中神谷地内において、下水道工事を実施します。

これに伴い工事期間中は、交通規制により渋滞が予想されご不便をお掛けしますが、周辺道路への迂回や時間に余裕をもってお出かけになるよう、ご理解とご協力をお願いします。(平成25年5月 から 平成26年2月 まで)

【平塩・平中神谷地内】6月の交通規制

場 所	期 間	規制時間と規制内容
①	6月 1日(土) ~ 6月 3日(月)	終日 2車線規制
	6月 4日(火) ~ 6月 8日(土)	8:30~17:00 2車線規制 17:00~ 8:30 上り線 1車線規制
	6月 9日(日) ~ 6月11日(火)	終日 上り線 1車線規制
②	6月12日(水) ~ 6月30日(日)	終日 2車線規制

(※規制時間と規制内容については、工事の進捗により変更する場合があります)



【問い合わせ】

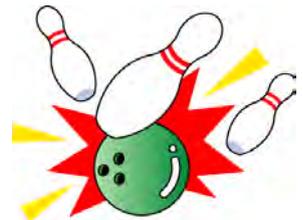
発注者 いわき市 下水道建設課 建設第一係 電話 (0246) 22-7521  
 施工業者 仙建・加地和特定建設工事共同企業体 電話 (0246) 38-4480

## 燕市避難者・三条市避難者 『ボウリング』親睦会の開催

燕市へ避難されている方々と「ボウリング」親睦会です。  
一緒に汗をかきませんか？ たくさんの方々、特にお子さんの参加大歓迎です。

日時 6月22日(土) 午前10時 現地集合 (ひばり集合 午前9時30分)  
場所 POP BOWL 県央 (燕市井土巻1811-1) TEL 0256-46-8828  
参加費 大人 1,200円 高校生以下 500円  
(2プレイ、靴代込) ※今回、高校生以下は特別料金です。

※ボウリング終了後、皆さんで昼食の予定です。  
(昼食不参加の場合、申し込み時にお伝えください。)



締め切りは6月19日(水)正午です。お電話お待ちしております。  
交流ルーム「ひばり」担当 吉岡 TEL0256-33-8650

## 松竹大歌舞伎 夜公演 100人ご招待

東日本大震災で新潟県に避難されている皆様を、JAバンク新潟県信連のご協力によりご招待いたします。

- 日時 7月15日(月・祝) 夜の部17:00開演
- 会場 新潟県民会館 大ホール  
(新潟市中央区一番堀通町3-13)
- 演目 番町皿屋敷、襲名披露口上、連獅子
- 出演 中村吉右衛門、中村又五郎、中村歌昇 ほか

※招待席は歌舞伎初めて席(2階の後方)となります。

※申し込みは一世帯につき5枚まで。定員になり次第締め切ります。

★ 申込方法/下記申し込み先に直接電話で申し込みください。

- 【確認事項】 ①お名前 ②申込人数  
③避難されてきた市町村

★ 受付期間/ 6月10日(月)～14日(金) 【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分



### 申込先

公益財団法人 新潟県文化振興財団 事業課  
TEL:025-228-3577

ご不明の場合は、  
交流ルーム「ひばり」で代行いたします。  
TEL 0256-33-8650

★くわしくは、先週号のチラシをご覧ください。



## 天野尚写真展「新潟の風景～未来への記録」ご招待

東日本大震災で新潟県に避難されている皆さんに、新潟県の美しい風景などを知っていただければと、天野尚(あまのたかし)写真展にご招待いただきました。

- 開催期間 **6月23日(日)** まで  
午前9時～午後5時
- 会場 新潟県立近代美術館  
(長岡市千秋3丁目278-14)

- ★ご希望の方は、**6月12日(水)午後3時まで**に、交流ルームひばりまで電話でお申し込みください。
- ★招待券は**6月13日(木)**の浜通り×さんじょうライフ配布時にお届けします。

**写真展の内容については、  
今週号のチラシをご覧ください。**

**天野 尚**(あまの たかし)  
1954年生まれ。新潟市出身。  
1975年からアマゾン、アフリカなどの熱帯雨林を中心に大自然の撮影に取り組んできた。  
富士フィルムが特別に生産した8×20インチの超大判フィルムを駆使して自然を克明に記録した生態風景写真は他に類がなく、国内外で高い評価を得ている。  
2008年にはG8北海道洞爺湖サミット会場に佐渡原始杉の特大写真パネル2作品が展示され、海外のメディアで大きく取り上げられた。  
世界環境写真家協会会長。



問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

# いか ご報告 『三条凧合戦参加』

6月2日（日）三条凧合戦のイベントに参加してきました。

心配していたお天気も快晴で、風もちょうど良く、心地良い1日となりました。

福島県からお借りしたお揃いのはっぴに袖を通し、他の凧組に引けを取らない姿での参加となりました。

避難当初、凧合戦にご招待いただき、沈んでいた気持ちを晴れ渡る空にあがる凧と一緒にあげてもらった感謝の気持ち・・・いつか自分たちの凧をあげたい・・・そんな願いがかない、「感謝」・「感動」の凧あげとなりました。

國定市長さんも子どもたちと一緒に凧をあげてくださったり、いつもお世話になっている福祉課の方も参加してくださり、とても楽しい凧あげとなりました。



最後に、三条凧協会様のご協力、本当に感謝いたします。ありがとうございました。

## 6月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。道具は準備してあります。当日参加も歓迎です。お待ちしております。				6日	7日	8日
				ひばり休み 浜通り配布		
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	大歌舞伎 申込開始	ひばり休み	版画教室 10時～ 写真展 申込締切	ひばり休み 浜通り配布		
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
		ひばり休み	ホウリング 親睦会 申込締切	ひばり休み 浜通り配布		ホウリング 親睦会

### 今後の予定

- ☆7月・・・七夕まつり、ホテル観賞会ほか企画中です。
- ☆8月・・・三条夏まつり民謡流し参加（練習も早めに開始予定です。）

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している世帯数(2013.6.5 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511